

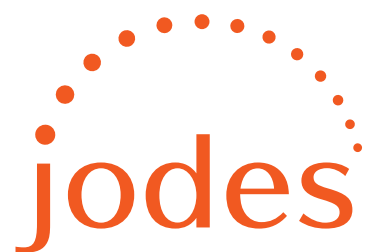


日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト

2022 年度

モデル事業伴走支援・検証作業チーム報告書

2023 年 3 月



(編集：一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構)

目次

第1章 モデル事業の概要	3
1. 日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト(ダイバーシティ就労支援研究プロジェクト) 3	
2. 日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業.....	4
第2章 モデル事業伴走支援・検証作業チームの概要.....	5
1. 趣旨.....	5
2. 構成員.....	5
3. 検討事項	5
4. 検討経緯	6
(1) 第1回会合(2022年10月21日).....	6
(2) モデル地域説明会(2022年10月27日).....	6
(3) 第2回会合(2022年12月27日).....	6
(4) 助言会議(2023年1月13日).....	6
(5) 第3回会合(2023年1月18日).....	6
(6) 第4回会合(2023年3月20日).....	6
第3章 進捗状況の把握方法.....	7
1. 把握・検証の観点.....	7
(1) 事業の進捗状況.....	8
(2) 経済効果・財政効果.....	8
(3) 有効性評価	9
(4) 支援方法・支援対象者の分析.....	10
2. 就労準備性.....	10
3. 報告様式	12
第4章 モデル事業の実施概況.....	14
1. 支援対象者数.....	14
2. 支援対象者の属性等	15
3. 支援の状況	17
4. 支援の効果	19
5. 各地域の取組の概況	21
(1) 千葉	21

(2) 岐阜	23
(3) 福岡	23
6. 実施状況の評価.....	24
第5章 中間総括	26
附属資料 報告様式	27

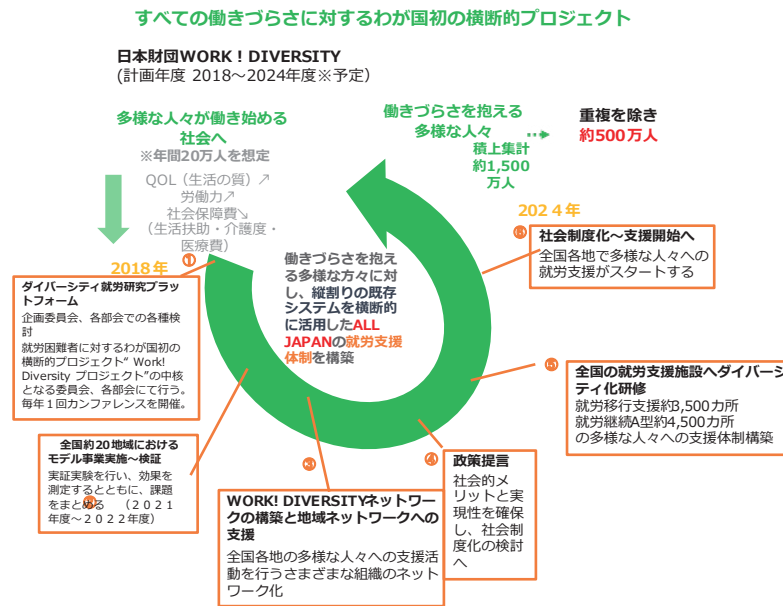
第1章 モデル事業の概要

1. 日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト(ダイバーシティ就労支援研究プロジェクト)

多くの働きづらさを抱える人々を就労につなげる本格的政策を打ち出すことが、これからの日本社会をよくしていくキーポイントではないか。多くの方々のこうした思いから、日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト(ダイバーシティ就労支援研究プロジェクト)はスタートした。

本プロジェクトの経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス検討部会(座長:小峰隆夫法政大学名誉教授)は、2019 年度報告書で、働きづらさを抱えた人々がどのくらいいるのかという定量把握を試み、そのうち就労増加期待数を 270 万人と推定した。2020 年度報告書では、就労困難者の就労増加期待数 270 万人の就労が実現した場合、GDP の 1%程度の増加が期待できることを報告した。2021 年度報告書では、就労移行支援、就労継続支援 A 型において、1 年間に現在の利用者実人員の 1 割強(各 5,000 人、10,000 人)を受け入れ支援した場合、経済効果としては 870 億円~340 億円、財政効果としては 360 億円~60 億円程度の効果があるという結果を報告した。すなわち、ダイバーシティ就労支援は、社会的包摂を通じた本人・社会の幸福度の向上だけでなく、経済的にも、また政府の財政収支上もメリットがあり、いわば「投資」であることを示した。

こうした推計をもとに、日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクトは、2018 年度から 2024 年度において、以下のステップ図にもとづき、就労困難者の就労を大きく進めることを目指し、事業を進めている。



2. 日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業

国・自治体にダイバーシティ就労関係の大きな政策枠組みを作ってもらおうべく働きかけていくためには、まず就労支援のモデル実証実験で成果を出す必要がある。WORK! DIVERSITY プロジェクトでは、2022年9月からモデル実証実験を千葉県・岐阜市・福岡県の3自治体と協働して行っている。

すなわち、障害者総合支援法の障害者就労支援機関(就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所等)を中心に、地域の就労支援ネットワークで、就労困難者を幅広く受け入れ、就労につながる者の増加を目指し、かつ、そのような、既存の制度の枠組みにとらわれない新たな支援体制の構築を目指す全国のモデルとなりうる事業で、かつ、それに対して当該地域の都道府県、中核市等が、事業費総額の20%を負担する場合、日本財団は、モデル事業に係る初期費用(プランづくり、職員研修等)、地域ネットワーク構成メンバーのコーディネート費、就労支援サービスの運営費等事業総額の残り80%を負担するというものである。

3自治体のモデル事業実施にあわせ、「日本財団モデル事業伴走支援・検証作業チーム」が2022年10月に発足し、伴走支援、検証作業を行っている。

第2章 モデル事業伴走支援・検証作業チームの概要

1. 趣旨

2022年9月、3地域(千葉県、福岡県、岐阜市)において「日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業」が開始された。モデル事業推進伴走支援・検証作業チームは、当該3地域における事業の円滑な実施と WORK! DIVERSITY プロジェクトの事業全体への有意義なフィードバックを実現するため設置され、3地域活動の円滑実施を伴走支援するとともに、事業効果の把握・検証を行うものである。

2. 構成員

モデル事業伴走支援・検証作業チームは以下の有識者により構成されている。

五石敬路	大阪公立大 大阪公立大学大学院都市経営研究科准教授(就労準備性評価)
酒光一章	ダイバーシティ就労支援機構(効果検証)
佐藤洋作	文化学習協同ネットワーク代表理事(態様別支援助言)
高橋尚子	京都自立就労サポートセンター理事(就労準備性評価)
津富宏	静岡県立大学教授、青少年就労支援ネットワーク静岡前理事長(態様別支援助言)
村木太郎	大正大学教授、企画委員会委員(座長・効果検証)
米田英雄	社会福祉法人ふるぼの津事業所所長(就労準備性評価) (五十音順、カッコ内は作業チームにおける主な役割)

3. 検討事項

モデル事業伴走支援・検証作業チームの主な役割は以下のとおりである。

- 各地域の実施状況の把握および態様別支援への助言を行うこと
- 把握と助言を通し、運営に関する改善方策を検討すること
- 事業効果の把握、検証(就労準備性を含む)すること

4. 検討経緯

2022年度における会合の開催・活動の状況は以下のとおりである。

(1) 第1回会合(2022年10月21日)

モデル事業伴走支援・検証作業チームの開催趣旨・活動内容について確認するとともに、地域から求める報告の様式について検討を行った。

(2) モデル地域説明会(2022年10月27日)

地域から求める報告の様式について説明を行い、報告内容・手順等を確認した。

(3) 第2回会合(2022年12月27日)

モデル地域からの11月分報告に基づき事業の進捗状況をチェックし、意見交換を行った。

(4) 助言会議(2023年1月13日)

岐阜地域の求めに応じて岐阜地域の事業推進担当者と佐藤委員、津富委員とで支援方法等について意見交換・助言を行った。

(5) 第3回会合(2023年1月18日)

3地域マネジメントセンター担当者の参加も得て、事業の実施状況について意見交換を行うとともに、進捗状況の把握を行った。

(6) 第4回会合(2023年3月20日)

3地域マネジメントセンター担当者の参加も得て、事業の実施状況について意見交換を行うとともに、進捗状況の把握を行った。

第3章 進捗状況の把握方法

1. 把握・検証の観点

モデル事業伴走支援・検証作業チームでは、各地域における事業の進捗状況を把握するため、各地域から統一的な様式による報告を求めることとした。

どのようなデータを収集するかは、伴走支援・効果検証をどう行うかによって決まる。

特に効果検証を行う上でどのようなデータが必要かが重要になってくる。

効果の検証と言ってもいろいろな観点がありうる。大まかには以下の4つの観点が考えられる。

- 事業の進捗状況
- 経済効果・財政効果
- 有効性評価
- 支援方法・支援対象者の分析

「事業の進捗状況」は支援数、就職率・就職数など事業のアウトプット、アウトカムが目標又は想定に照らして進んでいるかどうかを検証する。

「経済効果・財政効果」はアウトカムを経済的・財政的效果として検証する。

「有効性評価」は事業が所与の目的に対し有効であったかどうかを検証する。

「支援方法・支援対象者の分析」は事業を通じてどのような支援方法が有効で、どのような支援対象者に有効であったかを検証する。

これらは特に相互排他的なものではないので、必要性があり可能であればこれらをすべて把握、検証する。

このうち「事業の進捗状況」については月々把握し、必要に応じ伴走支援とリンクする。それ以外の「経済効果・財政効果」「有効性評価」「支援方法・支援対象者の分析」についてはデータを一定期間プールし、必要なデータ量が確保されてから実施する。

このため、モデル地域からの報告は毎月とし、月々進捗状況をチェックし、当面1年をめどにデータが蓄積された時点で残余の検証作業を行うこととする。

以下、それぞれの観点ごとに必要なデータ等について検討する。

(1) 事業の進捗状況

事業の進捗状況とは、事業のアウトプット(支援数など)、アウトカム(就職数など)を把握し、事業の実施・進捗状況を評価・検証するものである。

もっとも一般的な方法は目標管理である。目標をあらかじめ設定し、その到達度合いを見ることである。具体的には年間目標を設定のうえ、月々のアウトプット、アウトカムが年間目標達成に照らして順調かどうかを見ることなどが考えられる。

この方法で問題となるのは目標をどう設定するかである。目標が低ければ容易に達成でき、目標が意欲的に高水準であれば目標達成が難しくなる。例えば、目標を上回るアウトプット、アウトカムがあった場合に、それを事業の成果としてみていいのか、それとも目標が低すぎたのかを識別するのが難しい。

また目標ばかりにこだわるとクリームスキミングの問題が生じる可能性がある。例えば就職率をアウトカムにした場合、容易に就職可能な者ばかりを支援して就職率を上げるということが起きかねない。これは本事業の趣旨からいっても本末転倒となる。支援数をアウトプット目標とした場合も、支援の必要のないもの、就労支援に適さないものまでも目標達成のために支援するということが起きかねない。

以上を踏まえ、当面の本作業チームの考え方としてはあらかじめ目標を設定せず、アウトプット、アウトカムの動向を把握し、その背景等を分析・評価していくこととする。

事業の進捗状況把握として必要なデータとしてはアウトプット、アウトカムに関連するデータとなる。

具体的にはアウトプットとしては支援数を基本に、支援対象者のプロフィール(属性)など支援数のより詳細な中身を把握する必要がある。

アウトカムとしては、就職数が基本となるが、それに加えて就職した雇用の質(賃金など)が必要となる。さらに本事業の性質上短期間で就職に結びつくとは限らないから中間的アウトカムとして就労準備性を把握し、その改善度合いを見ることとする。就労準備性については後述する。

(2) 経済効果・財政効果

経済効果・財政効果は、就労支援の結果実現した就労によりもたらされる経済価値(GDP)及び税収入の増分等を推計するものである。

基本的な考え方は以下の計算式による。¹

$$Y = \sum \frac{w_i T_i}{r_i}$$

Y : GDP(経済効果), w : 賃金, T : 追加的就労期間, r : 労働分配率, i : 就職者

これを単純化すると以下の通りとなる。

$$Y = \frac{w T}{r} k N$$

w : 平均賃金, T : 平均追加的就労期間 r : 平均労働分配率 k : 就職率 N : 支援数

これらにモデル事業で得られた実績値を代入することでモデル事業自体の効果を推定できる。さらに、本格実施した場合の支援数、就職率等についてモデル事業の実績値に基づき一定の想定を置くことにより、本格実施した場合(全国レベルに拡張した場合)の効果を推定することが可能となる。

経済効果・財政効果を推計するうえで必要なデータは、就労実績(就労実現数、就職率)、就職者の賃金、追加的就労期間等のアウトカムデータである。

追加的就労期間は、支援により支援対象者の生涯の就労期間がどれだけ伸びたかを示すもので、支援がなければ就職できなかったと仮定すれば、勤続期間とするのが一つの考え方となる。ただし勤続期間は長期の追跡調査が必要となるため、年間の離職率(または1年後定着率)から推計する方法が必要になると考えられる。

労働分配率は就職した企業ごとに把握することは難しいため、法人企業統計等のデータから一定値を仮定することが考えられる。

(3) 有効性評価

有効性(エビデンス)評価はモデル事業のアウトカムがモデル事業の効果であるかどうかを評価するものである。

事業の有効性評価を最も端的に行う方法は RCT(Randomized Controlled Trial)となる。具体的には支援対象候補者をランダムにモデル事業の対象とする者(処置群)とモデル事業の対象としない者(対照群)に割り振り、モデル事業の対象となった者がモデル事業の対象とならなかった者に

¹ 『日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト 2021 年度経済・財政・社会保障収支・労働需給バランス検討部会報告書』(2022 年 3 月) https://jodes.or.jp/wp-content/uploads/2022/07/2021-JODES_balance.pdf P.11~

対しアウトカム指標(例えば就職率)が高ければモデル事業は有効であったと評価する。

RCTを行うことが困難な場合は処置群と対照群についてプロフィールなどをコントロールすることで比較を行う。

しかしながら今回の事業においてRCTはもとより、比較対象群のデータを把握することは困難である。このため当部会の検証において有効性評価は入手可能なデータの範囲で参考的に行うものにとどめる。

(4) 支援方法・支援対象者の分析

モデル事業の支援内容を詳細分析することでどのような支援方法が有効か、どのような支援対象者に有効か、どのような支援対象者が就労困難化等を把握することが可能になる。これにより今後の支援の効果を高めるとともに、就労困難度の検討にも資すると考えられる。

具体的には二つの支援メソッドがあった場合に、どちらの支援がより有効であったかを、RCTまたは支援対象者のプロフィールを事後的にコントロールして検証する。これはモデル事業の支援対象者のデータのみでもある程度可能である。

この場合必要なデータは被説明変数としてのアウトカム(就労準備性、就職率、定着率、賃金等)と、説明変数としての支援方法及び各種コントロール変数(年齢、性別、学歴、就労経験の有無、失業期間、就労困難要因など)となる。

この検証を行う上で必要なのはデータ数であり、アウトカムを就職とみた場合はある程度十分な就職数が必要となる。したがってデータ数の状況を見ながら可能な範囲で検証することとする。

2. 就労準備性

就労支援の事業は通常、就職の実績をアウトカムとして評価する。しかしながら本モデル事業のような就労困難者の就労支援は簡単に就労につながるものではない。また就労に結びつかなかったからといって直ちに就労支援の効果がなかったと考えるのも適当ではない。特に短期間の事業実績を就職実績のみで評価するのは難しい。

このため本作業チームにおいてはアウトカムとして就職実績に加え就労準備性を評価することとした。就労困難者では、毎朝きちんと起床できない、他人とコミュニケーションをうまくとれないなど就労に向けての準備ができていない者も多い。就労準備性は支援対象者の日常生活、社会生活、就労意欲などを評価することで支援対象者の就労に向けての可能性を評価するものである。

就労準備性の評価は、様々な支援機関が独自のメソッドで行っていることが多いが、本モデル

事業では統一的な評価が可能となるよう KPS ビジューライズツール(以下単に「KPS」という。)に基づく評価を行うこととした。²

KPS は厚生労働省の委託に基づき、一般社団法人京都自立就労サポートセンターが開発したツールである。生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業における利用者の日常生活、社会的能力、就労意欲の変化をとらえるものであり、評価指標として利用者本人がチェックする TS-59 セルフチェックシート利用者本人と支援員がチェックする GN-25 評価シートの 2 種類がある。ツールを用いることによりチェックシートの結果を棒グラフ、レーダーチャートにすることで見える化できる。

本モデル事業においては原則として支援対象者に対し毎月 KPS による評価を行い、支援に活かすとともに進捗状況把握のための指標としても利用することとした。

KPS では様々な指標を把握することができるが、進捗状況の把握に当たっては、KPS の利用実績を踏まえ、これまでの就労実現者の傾向から最も就労実現に関連しているとみられる項目として GN-25 の本人評価のうち以下の 4 指標の動きをチェックすることとした。

設問1「就寝、起床時間がばらばらである」

注)就寝、起床時間が一定かどうかを問うものであり、昼夜逆転していたとしても問題ありません。

- 4 就寝、起床時間が毎日ばらばらである場合
- 3 週の半分程度、就寝、起床時間が大きく変動する場合
- 2 おおむね一定しているが、日によって1～2時間程度変動がある場合
- 1 就寝、起床時間が毎日一定である場合

設問6「プログラムに休まず参加することができる」

² KPS については以下を参照のこと

KPS ビジューライズツール(一般社団法人京都自立就労サポートセンターWeb サイト) <https://www.kyoto-ps.com/vt/>

一般社団法人京都自立就労サポートセンター「就労準備支援事業利用者に対する支援の評価指標作成・普及に向けた調査研究事業報告書」厚生労働省 令和元年度 生活困窮者就労準備支援事業費補助金 社会福祉推進事業、2020年3月、https://kyotops.sakura.ne.jp/www.kyoto-ps.com/vt/wordpress/wp-content/uploads/2021/03/r01_report.pdf

一般社団法人京都自立就労サポートセンター「就労準備支援事業評価指標の全国普及及び検証に係る調査研究事業」厚生労働省 令和2年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業、2021年3月、https://www.kyoto-ps.com/vt/wordpress/wp-content/uploads/2021/04/r02_report.pdf

- 4 毎回プログラムに休まずに参加することができる場合
- 3 まれにプログラムを休む場合
- 2 ときどきプログラムを休む場合
- 1 毎回プログラムを休んでいる場合

設問20「集中してその日のプログラム・業務に最後まで取り組むことができない」

- 4 集中してその日のプログラム・業務に取り組むことが全くできない場合
- 3 その日のプログラム・業務の途中でときどき集中力が切れてしまう場合
- 2 その日のプログラム・業務の途中でまれに集中力が切れてしまう場合
- 1 常に集中してその日のプログラム・業務に最後まで取り組むことができる場合

設問22「実際に応募する準備ができていない」

- 4 求人検索、応募書類の作成、面接対策などの準備に全く取り組んでいない場合
- 3 求人検索、応募書類の作成、面接対策などの準備のいずれか2つができていない場合
- 2 求人検索、応募書類の作成、面接対策などの準備のいずれか1つができていない場合
- 1 求人検索、応募書類の作成、面接対策などの準備がすべてできている場合

これらの設問のうち、設問 1, 20, 22 は回答が 4 から 1 に行くにつれ就労準備性が向上していくことを示し、設問 6 については回答が 1 から 4 に行くにつれ就労準備性が向上すると判断できる。

なお、GN-25 本人評価に関しては、支援の過程において一時的に就労準備性が低下したように見える場合がある。この理由として考えられることの一つは本人の自己評価が過大な評価となっていたものが支援の過程で客観的・適正な評価に修正されるということである。したがって就労準備性に係る指標が悪化した場合もそのような可能性について十分留意する必要がある。

また月々の進捗状況の把握については原則として上記 4 指標の動向を見るが、さらなる詳細分析が可能なよう KPS の全評価結果を定期的に把握できるようにしている。

3. 報告様式

各地域からは毎月報告様式 1、報告様式 2 に基づく報告を求めた。

報告様式 1 はモデル事業の取組状況として、実施状況(概況)、課題認識、今後の取り組みなどを主として記述により報告いただいた。

報告様式 2 は支援対象者ごとに、そのプロフィール、支援の内容、支援の結果を分析可能なよう

に定型的・定量的に報告いただくものである。報告様式2は支援対象者の支援記録である報告様式3から支援対象者の個人情報を除いたデータを報告する形式となっている。³

報告様式2で報告を求めるデータは以下のデータとなる。

- 個人プロフィール(性別、年齢、学歴)
- 職歴(無業期間、就労経験、通算勤務年数)
- 就労困難要因(難病その他の病気・障害者、ニート・フリーター等)
- 支援記録(支援開始年月日、支援機関、支援方法)
- 就労準備性評価(KPS GN-25の4指標)
- 支援結果(就労・終了年月日、終了事由、雇用形態、賃金、在職・離職状況等)

具体的な報告様式1, 2, 3は巻末附属資料に掲載した。

若干補足をすると、個人プロフィール、職歴、就労困難要因等は原則として初回受け入れ時の評価となり、月々のデータ更新が必要となるのは支援方法と就労準備性評価である。支援方法は簡略化のため支援期間中に1回でも利用した支援方法をチェックしていく方法をとった。KPSについては前項を参照のこと。

就職した場合は就職先での雇用形態・賃金を把握するとともに定着状況を把握する。また就職以外で支援を終了した場合はその自由を報告することとしている。

³ 報告様式3は各地域で保有し、当作業チームへの報告対象とはしていない。

第4章 モデル事業の実施概況

モデル事業は2022年9月から事業を開始し、千葉、岐阜は9月から支援対象者の受け入れを行った。福岡は年内の準備期間を経て1月より受け入れを開始した。おおむね2023年2月までのモデル事業の実施状況の概要は以下のとおりである。⁴

1. 支援対象者数

支援総数は83名と順調に増加している。

千葉が最も多く65名となっている。岐阜も着実に支援者数を増やし11名となっている。福岡は2022年12月までは主として準備が中心となったが、年明け1月から積極的に受け入れを進めている。

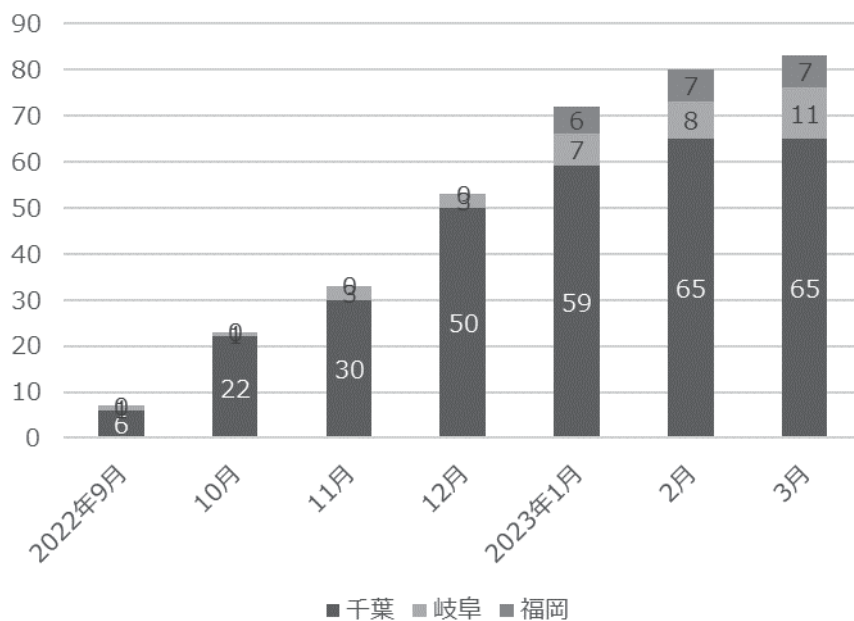
支援対象者数の推移(累計)

	千葉	岐阜	福岡	合計
2022年9月	6	1	0	7
10月	22	1	0	23
11月	30	3	0	33
12月	50	3	0	53
2023年1月	59	7	6	72
2月	65	8	7	80
3月	65	11	7	83

(注) 3月は2月報告分に含まれていたものであり3月ひと月分ではない

⁴ 報告は各月末の状況を翌月初め(7日)に報告する形をとっているが、一部月初の情報が含まれている場合があるため3月分の一部が含まれる。

支援者数の推移(累計)



2. 支援対象者の属性等

性別で見ると、男性が約 2/3、女性が約 1/3 とおおむね 2:1 の割合となっている。

	千葉	岐阜	福岡	合計
男性	44	7	3	54
女性	21	4	4	29
総数	65	11	7	83

年齢は 20 歳代から 50 歳代まで幅広く分布しており、10 歳代、60 歳代もいる。

	千葉	岐阜	福岡	合計
～19歳	3	1	1	5
20～29歳	13	3	1	17
30～39歳	16	2	4	22
40～49歳	16	1	1	18
50～59歳	12	4	0	16
60～69歳	5	0	0	5
総数	65	11	7	83

学歴も大卒以上～中学卒までばらついているが、20～59 歳人口の平均的な学歴構成と比較す

ると、中学卒の割合が比較的多く、大卒以上が少ない。なお中学卒、高校卒にはそれぞれ高校中退、大学中退が含まれている。

	千葉	岐阜	福岡	合計	構成比	(参考) 国勢調査
大卒以上	11	4	0	15	18.1	32.9
短大・高専・専門学校卒	11	1	2	14	16.9	21.6
高校卒	27	3	4	34	41.0	40.4
中学卒	13	3	1	17	20.5	5.1
不明	3	0	0	3	3.6	
総数	65	11	7	83	100.0	100.0

(注) 国勢調査は、2020年国勢調査（就業状態基本集計）で20～59歳人口中、学歴不詳を除いたものにおける割合

無業期間は1年未満が16人で無業期間不明を除いた68人の24%、4年以内でみると42人で62%を占める。その一方、10年以上と長く働いていない者も14人で21%いる。

	千葉	岐阜	福岡	合計
0年	10	3	3	16
1～4年	19	5	2	26
5～9年	9	1	2	12
10～19年	6	1	0	7
20～29年	5	1	0	6
30年～	1	0	0	1
不明	15	0	0	15
総数	65	11	7	83

就労経験がない者は9名と比較的少数であり、多くは何らかの就労経験を有している。正社員経験のある者は22名、その他一般就労（パート・アルバイトなど）が33名であり正社員経験を有していない者の方がやや多い。⁵

	千葉	岐阜	福岡	合計
正社員	14	5	3	22
自営業・フリーランス	3	0	0	3
その他一般就労	25	5	3	33
就労経験なし	7	1	1	9
不明	16	0	0	16
総数	65	11	7	83

⁵ 就労経験については正社員、自営業・フリーランス、その他一般就労（パート・アルバイト）、中間的就労・福祉的就労、就労経験なしからの選択とし、複数の経験がある場合はそのうちこの選択肢の順番の一番前に当たる経験を記載することとしている。例えば正社員とその他一般就労の経験がある場合は正社員を就労経験としている。

過去の通算の勤務期間としては0年または1～4年と比較的短期間であるものが多いが20年以上の勤務経験を有する者も13名いる。

	千葉	岐阜	福岡	合計
0年	11	2	1	14
1～4年	12	3	3	18
5～9年	2	1	0	3
10～19年	6	0	2	8
20～29年	5	4	1	10
30年～	3	0	0	3
不明	26	1	0	27
総数	65	11	7	83

就労困難要因については、手帳の有無等にこだわらず支援者の判断で記載することとしており、また複数の就労困難要因に該当する場合はそのそれぞれを該当とするようにしている。この結果を見ると支援対象者の多数が難病・障害者等に該当している。ただし手帳等を有して障害者総合支援法の枠組みで支援される者は本事業の枠組みに含まれないことから、これらの者は手帳を所持していないが何らかの障害を持っていると判断できる者と考えられる。同時にニート・フリーター、ひきこもり、生活困窮者に該当するものも多い。

	千葉	岐阜	福岡	合計
難病その他の病気、障害者	59	5	0	64
ニート・フリーター	28	6	2	36
ひきこもり	24	5	3	32
生活困窮者	32	4	0	36
ホームレス	0	0	1	1
母子・父子家庭	5	1	0	6
LGBT等	0	0	0	0
刑務所・少年院出所者	4	0	0	4
その他の困難要因	30	1	2	33
総数	65	11	7	83

3. 支援の状況

支援機関はモデル地域により異なる。

千葉は様々な機関が支援機関となっているが、数で見ると生活困窮者自立支援事業受託団体や地域若者サポートステーションが多い。

岐阜は就労移行支援事業所と就労継続支援 A 型事業所が支援機関となっている。

福岡は就労移行支援事業所が支援機関となっている。

	千葉	岐阜	福岡	合計
就労移行支援事業所	0	6	7	13
就労継続支援A型事業所	1	5	0	6
就労継続支援B型事業所	1	0	0	1
就労定着支援事業所				
障害者就業・生活支援センター	1	0	0	1
その他の障害者支援機関	1	0	0	1
生活困窮者自立支援事業受託団体	35	0	0	35
地域若者サポートステーション	13	0	0	13
その他の支援機関	12	0	0	12
不明	1	0	0	1
総数	65	11	7	83

支援方法も地域により異なる。

なお支援方法については支援対象者ごとに1回でも行った支援方法をすべてカウントすることとしているが、その頻度等は報告を求めている。したがって支援方法として数が多いものと支援機関として力を入れている支援方法が必ずしも一致するものでないことはあらかじめ留意をさせていただきたい。

そのうえで各モデル地域の支援方法を見ると、千葉は「職場見学・企業説明会」「就労体験・農業体験・インターン」「軽作業・就労訓練」などがよく行われている。

岐阜は「軽作業・就労訓練」「中間的就労・福祉的就労」「グループワーク・サロン」等が中心となっている。

福岡は「軽作業・就労訓練」が中心となっている。

M.A.

	千葉	岐阜	福岡	合計
グループワーク・サロン	7	4	2	13
研修・セミナー	10	0	1	11
軽作業・就労訓練	36	6	7	49
就労体験・農業体験・インターン	45	1	1	47
職場見学・企業説明会	48	1	1	50
中間的就労・福祉的就労	2	5	0	7
居住支援・生活支援	9	0	0	9
定着支援	21	0	0	21
その他支援	23	0	2	25
総数	65	11	7	83

4. 支援の効果

支援の効果については就労準備性と就職状況とでみる。

まず就労準備性(KPS)について、初回の状況を見る。各指標の具体的な回答内容は2. を参照していただきたい。

これによると、プログラムへの参加、集中については比較的当初から準備性が高いが、これはモデル事業に参加するという時点である程度スクリーニングされているということかもしれない。一方、就寝・起床時間や応募の準備については準備が十分ではない状況がうかがえる。

KPS(初回)

	千葉	岐阜	福岡	合計
GN25-1 (就寝・起床時間)				
4	12	3	2	17
3	18	3	0	21
2	19	3	3	25
1	8	2	2	12
総数	57	11	7	75
GN25-6 (プログラムへの参加)				
1	2	0	0	2
2	6	1	2	9
3	33	3	3	39
4	16	7	2	25
総数	57	11	7	75
GN25-20 (プログラムへの集中)				
4	1	0	0	1
3	16	2	1	19
2	31	3	4	38
1	9	6	2	17
総数	57	11	7	75
GN25-22 (応募の準備)				
4	14	2	3	19
3	25	5	3	33
2	15	4	1	20
1	2	0	0	2
総数	56	11	7	74

(注) GN25-1,20,22は4→1で改善、GN25-6は1→4で改善。
見やすさのためGN25-1,20,22とGN26-6では指標の掲載順を逆になっている。

つづいて就労準備性の変化を KPS の変化度合いとしてみる。具体的には初回の本人評価と最新の本人評価を比較する。これによるとみるとおおむね改善傾向にあり、比較的短期間であるが支援の効果が上がっているように見える。

KPSの変化 (プラスが改善、マイナスが悪化、0は横ばい)

	千葉	岐阜	福岡	合計
GN25-1 (就寝・起床時間)				
3	1	0	0	1
2	3	0	0	3
1	9	2	1	12
0	12	4	5	21
-1	5	1	1	7
-2	2	0	0	2
-3	0	0	0	0
総計	32	7	7	46
GN25-6 (プログラムへの参加)				
3	1	0	0	1
2	2	0	0	2
1	8	0	2	10
0	15	6	3	24
-1	5	1	2	8
-2	0	0	0	0
-3	1	0	0	1
総計	32	7	7	46
GN25-20 (プログラムへの集中)				
3	1	0	0	1
2	0	0	0	0
1	9	2	2	13
0	15	5	4	24
-1	6	0	0	6
-2	0	0	0	0
-3	0	0	1	1
総計	31	7	7	45
GN25-22 (応募の準備)				
3	2	0	0	2
2	0	0	2	2
1	3	1	1	5
0	11	6	3	20
-1	12	0	0	12
-2	2	0	1	3
-3	1	0	0	1
総計	31	7	7	45

(注) 2回以上KPSを実施している者について、初回と最新の評価の比較
 プラスが改善、マイナスが悪化、0は横ばい
 (GN25-1,20,22は初回回答-最新回答、GN25-6は最新回答-初回回答)

具体的にみると、「就寝・起床時間」、「プログラムへの参加」、「プログラムへの集中」については変化なし(0)が最も多いものの、3~4割程度の者で改善傾向がみられる。

一方、「応募の準備」についてはむしろ逆方向への変化(後退)がみられる。これは支援を受ける中で本人の自己評価が修正された可能性がある。

KPSについては先にも指摘したように支援の過程で本人の自己評価が客観的に修正されていくことのほか、支援期間が長期化するとかえって低下するという例もある。したがって各人ごとに続き

期の動きを見ていくことも重要である。指標の分析についても今回は初回と最新とで比較をしたが、引き続き適切な分析方法について検討していく必要がある。

続いて支援の終了状況について見ると、すでに支援が終了したのは千葉のみで17名である。

そのうち11名はその他の理由で、支援の過程でやはり総合支援法の就労継続支援を受けることにしたなどによりモデル事業が離脱した者となる。

就労実現した者は2名であるが、そのうち1名は短期間で離職している。これは支援期間が短い中で準備不測のまま就職を急いだ影響も考えられる。

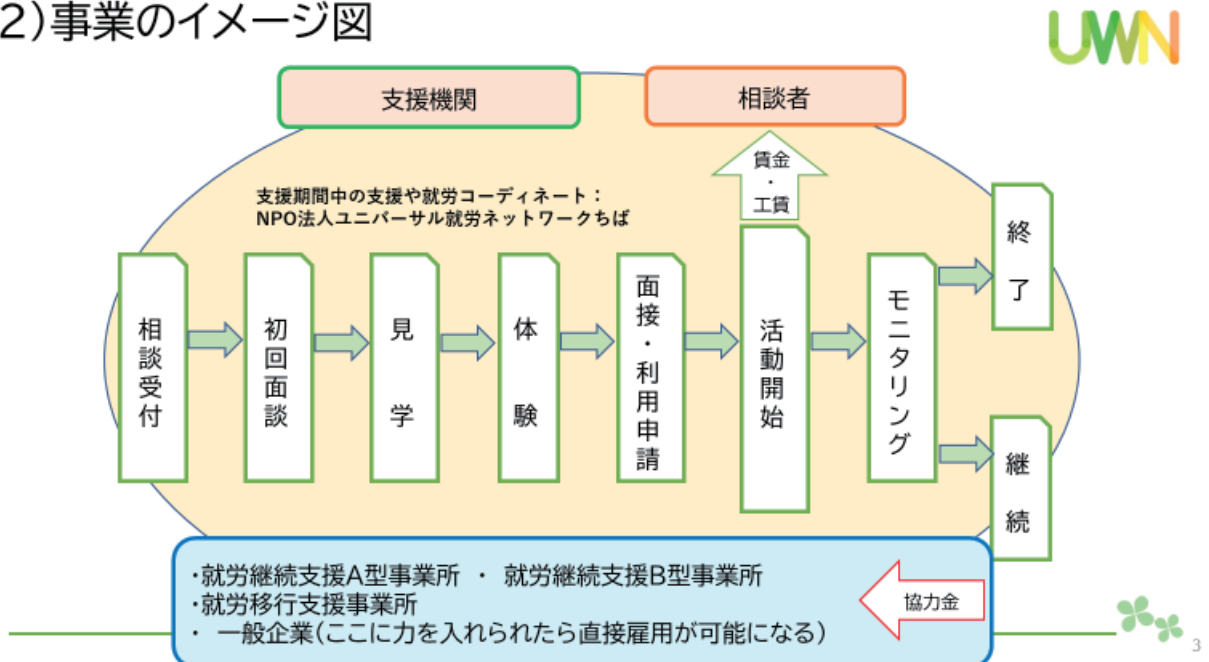
今回はモデル事業開始からの実施期間が短いため就労実績については数値のみの紹介とし、特段の評価・分析は行わない。

5. 各地域の取組の概況

(1) 千葉

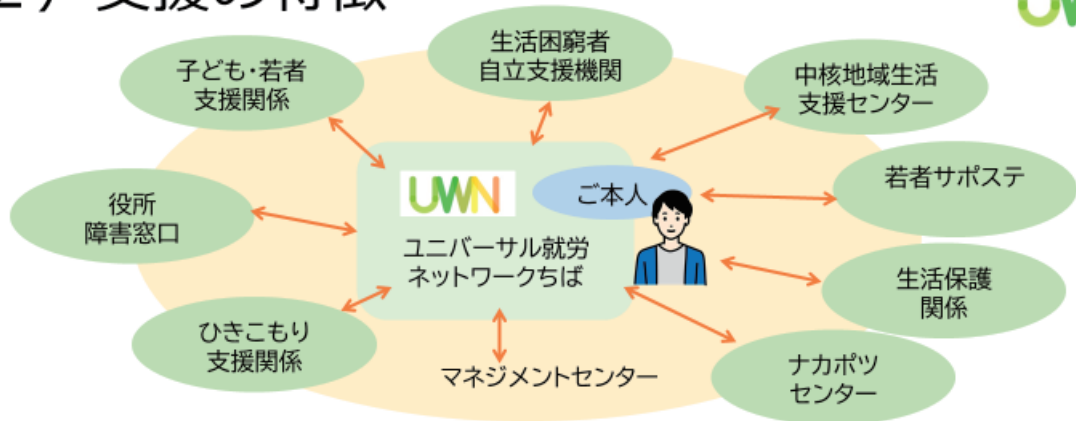
千葉はNPO法人ユニバーサル就労ネットワークちばがマネージメントセンターとなり、支援機関の支援・就労コーディネートを行っている。

(2) 事業のイメージ図



千葉ではすでに福祉機関・就労支援機関のネットワークが発達しており、日ごろから連携関係が密である。制度のはざまに陥った者への支援が難しいという問題についての意識の共有などもできている。

(2) 支援の特徴



- 千葉県福祉ネットワークが発達していることや、制度の狭間問題が共有された状態でスタートしている
- マネジメントセンターと伴走支援を実施する総合相談窓口(もしくは、紹介元の支援機関)でチームを編成して、多職種連携で支援を実施…特に伴走支援を理念とする、生活困窮者支援制度との相性は良い
- 紹介して、されるではなく、立体的な支援を展開(生活・就労等含めて)し、本人が安定して就労できるように連携を取る
- 当事者や支援者が「障害福祉サービス」を利用することの抵抗がほぼない

既存の社会資源とのつながりが元からある点、スタッフがアウトリーチをして利用者を掘り起こしていく点を重視したことが功を奏し、支援者と当事者がセットで初回面談を行い、そこからモデル事業とその他の支援を役割分担しながら継続支援をしてもらっているため、支援が不安定になることがないのが一番のメリットである。またこれにより多くの支援実績を上げている。

初回面談時、紹介元のアセスメントが弱いと事業理解が不足したまま、リファーしてくるケースもあり、可能な限り再アセスメントを行いながら、適切な機関や制度の使い方を説明するようになっている。特に生活保護は就労を急ぐ傾向にあり、丁寧なアセスメントができていないことが多いのでこの点を特に留意している。

3月10日に第1回の協議会を開催し、多くの関係機関に集まっていただき、ダイバーシティ就労の効果や期待感などを話し合った。就労準備支援事業やサポステといった類似機能をもった施設との役割分担など、まだまだ連携先の支援者が曖昧な認識を持っていることもあり、引き続き事業理解につとめることとしている。

また医療側の新しい連携先とつながることができた。難病やがん患者の中でもなかなか就労に

迎えない人がいる中で、医療として就労支援との繋がりを求めているようで、今後の連携が期待される。

なお千葉県全体はかなり広く、都市部以外の千葉南部等からの問い合わせも多いがアウトリーチに時間がかかるとともに、近くに支援の拠点が無いところもあることが課題となっている。

(2) 岐阜

岐阜においては一般社団法人サステイナブル・サポートがマネージメントセンターとなっているが、特に自治体である岐阜市との密接な連携・協力関係のもと取組を進めている。

地域の支援機関への周知を行い、訪問した支援機関を集め、11月10日に第一回ダイバーシティ就労推進地域プラットフォーム会議を実施した。地域の支援機関やNPO団体、教育機関、経済団体等から36名が参加し、岐阜市における就労困難者層や必要な支援について検討する場を設けた。

市内フリーペーパーや岐阜市広報誌(広報ぎふ)等への広告掲載、FacebookやTwitterにてSNS広報、民生委員の理事会と定例会に出席し事業の説明を実施するほか、FCぎふ試合会場にブース出展するなど、幅広く岐阜市民への事業周知に努めた。特に広報ぎふの効果は高く、1月の実績では問合せ8名→見学6名→体験5名→利用2名とつながっている。

岐阜市内の通信制・定時制高校への周知活動を実施した。岐阜市内9校を訪問し、事業案内を行った。早速、現役の高校3年生から問い合わせがあった。

3月1日に第2回ダイバーシティ就労推進地域プラットフォーム会議を実施し、44名が参加した。岐阜市商工会議所など地域企業を支える団体の参加も得て、福祉などの支援機関が岐阜市における企業の現状を知る機会となった。また、岐阜市における社会資源マップ作りについて検討する意見交換会を実施した。

課題としては就職活動段階に進むものも出ているが、まだまだハローワークにおけるWORK! DIVERSITY事業の認知が不十分のため、支援員の同行の理解が得られない場面がある。このため今後ハローワークでの認知が得られるよう取組を進めていく。

(3) 福岡

福岡では福岡県就労支援協同組合がマネージメントセンターとなって取組を進めている。2022年中は、実施事業所への訪問、利用者受入体制の構築、必要書類準備、事業専用HP作成、アドバイザーとのミーティング、広報・周知活動等の準備活動が中心となり、実際の支援対象者の受け

入れは1月以降となった。

まずは事業を知って貰う為、広報・周知に力を入れて取り組んだ。チラシに加えポスターやHPへの誘導を行うためのQRカードを作成した。また、福岡独自の取り組みとして「WHO QOL26」を導入して、事業利用者が、一般的な基準と比べて生活の質がどの程度悪化しているか、把握・分析を行うようにした。

事業協力を行っている福岡県の関係機関に加え、市の相談窓口や民間団体など様々な機関・団体に広報・周知活動を行っており、事業開始から2月までに、訪問85件・資料郵送、電話、メール等261件の合計346件の周知活動を行った。

支援に関しては、毎月月末に利用者との面談を実施している。利用者と対面で話すことで、状況把握と信頼関係の構築が進んだ。・面談を重ねるごとに、利用者の笑顔や会話の量が増え、対人関係に対する不安やストレスの緩和を確認する事ができた。また、事業利用の感想を聞いた際に「ひきこもり状態から一歩踏み出せたのが嬉しい」「通所する事で就職意欲がわき、就職活動に力を注ぐ事ができた」と語ってくれた利用者がいた。

工夫している点としては、チャットの導入によって、事業所との連絡がスムーズになり、連携が取りやすくなった。また、毎月実施の4地区事業所とのZOOM会議において、事業利用者への対応や事業運営に関する要望や意見の聞き取りを行った。必要に応じて訪問での詳しい聞き取りを行い、頂いた意見を事業利用希望者へのアセスメントや、事業所とマネジメントセンターとの連携等、事業運営改善に役立てている。その他にも、毎月、事業アドバイザーとのミーティングを行い、事業に対するアドバイスに加え、進捗情報共有・事例検証・データ分析などを行い、事業運営に役立てている。

周知・広報においては、事業の説明だけではなく、連携や協力ができるように話を進めた。また、事業利用者の事例を話し、事業に対する具体的なイメージを持ってもらうように努めている。

今後も引き続き広報・周知活動に力を入れる。新規の訪問に加え、一度訪問して感触の良かった機関の再訪問や定期的な連絡を行う。また、事業利用者を紹介してくれた支援機関への報告・連絡・相談を密に行うこととしている。

6. 実施状況の評価

本事業は障害者総合支援法の支援対象とならない就労困難者を、障害者就労支援機関(就労移行支援事業所、就労支援A型事業所等)を中心に、地域の就労支援ネットワークで幅広く受け入れ、支援していくことを目的としている。

その観点から本事業の実施状況を見てみると、支援対象者については困難要因の一つとして

障害者等に該当するとみられる者が多いが、ニート・フリーター、生活困窮者、引きこもり等も一定数みられる。障害者等として計上された者は手帳を持ってない(あるいは意識的に持たない)が何らかの障害があり就労が困難となっていることが示唆され、これを障害者政策の対象の拡大の必要性として捉えるか、他の就労困難者と同様な施策の対象とすべきと考えるかは、議論が分かれることとなろう。また支援機関に関しては岐阜、福岡は障害者就労支援機関で受け入れを行っており、事業の構想通りとなっている。一方で千葉については、モデル事業以前からの当該地域の連携・取組状況を反映して、生活困窮者自立支援事業所、サポステ等が多い。この2つを対照群とすることにより、障害者就労支援機関及びそれ以外の支援機関の支援の支援対象者による有効性の違いについての検証に資するものとなる。

事業の開始からまだ間もなく、成果について評価することはできないが、支援数については千葉を筆頭に相当数となっており、福岡も受け入れまでにやや時間がかかったものの支援を開始しており、出足としてはおおむね順調であると評価できる。

今後、引き続き受け入れの動向や就職等の成果について注視するとともに、必要に応じ適切な伴走支援を行うこととする。

第5章 中間総括

2022年9月、3地域(千葉県、福岡県、岐阜市)において「日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業」が開始された。本事業は障害者総合支援法の支援対象とならない就労困難者を、障害者就労支援機関(就労移行支援事業所、就労支援 A 型事業所等)を中心に、地域の就労支援ネットワークで幅広く受け入れ、支援していくことを目的としている。

モデル事業推進伴走支援・検証作業チームは、当該 3 地域における事業の円滑な実施と WORK! DIVERSITY プロジェクトの事業全体への有意義なフィードバックを実現するため設置され、3 地域活動の円滑実施を伴走支援するとともに、事業効果の把握・検証を行うものである。

このため各地域のニーズに応じて助言を行うとともに、事業効果の把握・検証を行うために、どのような観点で検証するかを検討し、その検証のためにどのようなデータが必要かを検討した。

この結果、月々の進捗状況を把握・検証するとともに、今後、データをある程度プールしたうえで経済・財政効果の推計を行い、さらに可能な範囲で有効性の検証、支援方法・支援対象者分析を行うこととした。

これを踏まえ地域からの報告様式を定め、月々報告を求めることとした。

現状の実施状況は出だしとしてはおおむね順調であるが、今後、引き続き受け入れ動向や就職動向を注視するとともに、おおむね事業開始1年後をめどにデータを整理し、経済・財政効果等の推計等をおこなうこととする。

附属資料 報告様式

モデル事業の実施状況（報告様式 1）

実施地域

報告日

1. 実施状況（概況）

（実施状況の自己評価、工夫しているまたは力を入れている取り組みなど）

2. 課題認識

（事業を実施している中で認識している課題など）

3. 今後の取り組み

（今後の取り組み方針など）

4. その他

（作業チーム、伴走支援員への質問、要望等）

様式2（様式3から個人情報を除いたデータを転記する）

整理番号	性別	年齢	学歴	無業期間	就労経験	通算勤務年数	難病その他の病気、障害者	ニート・フリーター	ひきこもり	生活困窮者	ホームレス	母子・父子家庭	LGBT等
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

刑務所・少年院出所者	その他の困難要因	支援開始年月日	支援機関の種類	グループワーク・サロン	研修・セミナー	軽作業・就労訓練	就労体験・農業体験・インターン	職場見学・企業説明会	中間的就労・福祉的就労	居住支援・生活支援	定着支援	その他支援	KPS_A0

KPS_B4	KPS_B5	KPS_B6	KPS_B7	KPS_B8	KPS_B9	KPS_B10	KPS_B11	KPS_B12	KPS_B13	KPS_B14	KPS_B15	KPS_B16	KPS_B17

KPS_B18	KPS_B19	KPS_B20	KPS_B21	KPS_B22	KPS_B23	KPS_B24	KPS_C0	KPS_C1	KPS_C2	KPS_C3	KPS_C4	KPS_C5	KPS_C6

KPS_D10	KPS_D11	KPS_D12	KPS_D13	KPS_D14	KPS_D15	KPS_D16	KPS_D17	KPS_D18	KPS_D19	KPS_D20	KPS_D21	KPS_D22	KPS_D23

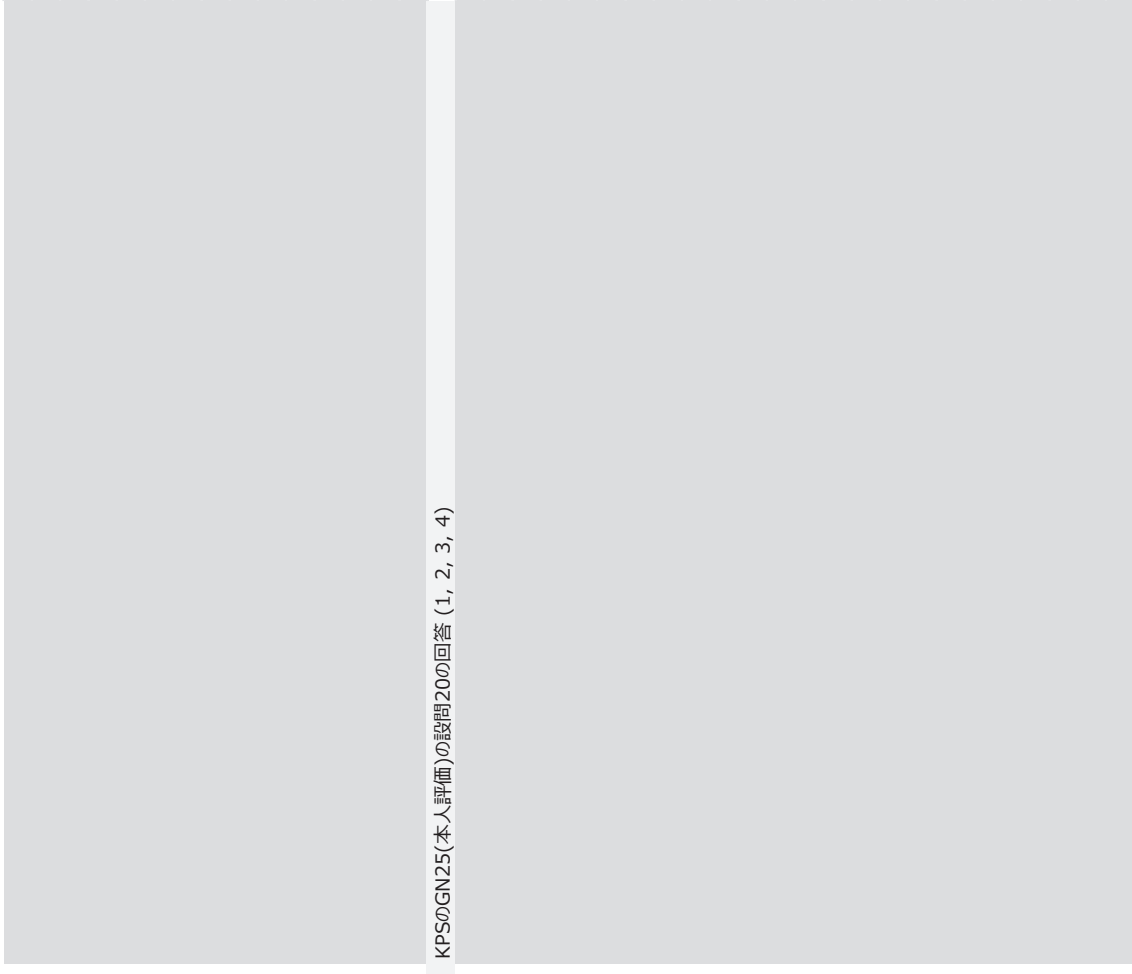
KPS_D24	就勞・終了年月日	支援終了事由	雇用形態	賃金	在職・離職(3ヵ月後)	在職・離職(6ヵ月後)	在職・離職(12ヵ月後)	離職理由

様式3 支援記録様式		✓は報告事項、※はテキストによる自由記述（報告対象ではありません）
基本情報		
整理番号	1	原則としてインテーク時に把握、記載 通し番号（シート番号が自動記載されます）
氏名		
住所		
性別		1:男 2:女 3:その他
年齢		インテーク時満年齢(歳) ※不明の場合は支援員が推定した年齢
学歴		1:大卒以上 2:短大・高専・専門学校卒 3:高校卒 4:中卒 0:不明
無業期間(年)		最後の就労先(中間的就労、福祉的就労を除く)を退職後（自営業等の場合は廃業後、職業経験がない場合は学校卒業後）インテークまでのおよその年数（6月未満切り下げ、6月以上切り上げ）
就労経験		1:正社員経験あり 2:自営業・フリーランス 3:その他一般就労の経験あり（パート・アルバイトなど） 4:中間的就労・福祉的就労 5:就労経験なし 0:不明 ※1～5のうち複数の就労形態を経験している場合はそのうち番号の1番小さいもの働き方にかかわらず勤務した年数の通算（概算で構いません）
通算勤務年数(年)		（具体的な就職先、就労内容など）
具体的な職歴・就労経験(備考)		1:該当 無記載:非該当（聞き取りなどで把握している範囲で結構です）
就労困難要因		就労の障害となりうる病気（抑うつ傾向や依存症等を含む）、手帳の有無を問わず障害者とみられるもの
難病その他の病気、障害者		
ニート・フリーター		
ひきこもり		
生活困難者		生活保護や生活困難者自立支援事業の対象となっていないか否かにかかわらず、支援者が生活困難者と判断した者
ホームレス		
母子・父子家庭		本人が親の場合と子の場合の両者を含む
LGBT等		
刑務所・少年院出所者		
その他の困難要因		
支援記録		
支援開始年月日		西暦年/月/日
支援機関名		実際に支援を行う機関の名称（複数の機関で連携する場合は主たる支援機関の名称）
支援機関の種類		1:就労移行支援事業所 2:就労継続支援A型事業所 3:就労継続支援B型事業所 4:就労定着支援事業所 5:障害者就業・生活支援センター 6:その他の障害者支援機関 7:生活困難者自立支援事業受託団体 8:地域若者サポートステーション 9:その他の支援機関
支援方法		1:該当 無記載:非該当（当月だけでなく支援開始以来活用した支援方法） ※他機関との連携により行った支援も含む
グループワーク・サロン		
研修・セミナー		
軽作業・就労訓練		
就労体験・農業体験・インターン		
職場見学・企業説明会		
中間的就労・福祉的就労		
居住支援・生活支援		
定着支援		
		トライアル雇用などを含む
		生活困難者自立支援制度に限らず就労継続支援(A、B)などの福祉的就労、その他同種の支援活動を含みます。

その他支援 具体的な支援経過・支援記録(備考)	自由記載 (全体的な方針、その他支援の内容など)
※	毎月記載
就労準備性評価結果	
GN25(本人)1	KPSのGN25(本人評価)設問1の回答 (1, 2, 3, 4)
インテーク時	
1月経過後	
2月経過後	
3月経過後	
4月経過後	
5月経過後	
6月経過後	
7月経過後	
8月経過後	
9月経過後	
10月経過後	
11月経過後	
12月経過後	
13月経過後	
14月経過後	
15月経過後	
16月経過後	
17月経過後	
18月経過後	
19月経過後	
20月経過後	
21月経過後	
22月経過後	
23月経過後	
24月経過後	
GN25(本人)6	KPSのGN25(本人評価)設問6の回答 (1, 2, 3, 4)
インテーク時	
1月経過後	
2月経過後	
3月経過後	
4月経過後	
5月経過後	
6月経過後	
7月経過後	
8月経過後	
9月経過後	

10月経過後	✓
11月経過後	✓
12月経過後	✓
13月経過後	✓
14月経過後	✓
15月経過後	✓
16月経過後	✓
17月経過後	✓
18月経過後	✓
19月経過後	✓
20月経過後	✓
21月経過後	✓
22月経過後	✓
23月経過後	✓
24月経過後	✓
GN25(本人)20	
インタビュー時	✓
1月経過後	✓
2月経過後	✓
3月経過後	✓
4月経過後	✓
5月経過後	✓
6月経過後	✓
7月経過後	✓
8月経過後	✓
9月経過後	✓
10月経過後	✓
11月経過後	✓
12月経過後	✓
13月経過後	✓
14月経過後	✓
15月経過後	✓
16月経過後	✓
17月経過後	✓
18月経過後	✓
19月経過後	✓
20月経過後	✓
21月経過後	✓
22月経過後	✓
23月経過後	✓

KPSのGN25(本人評価)の設問20の回答 (1, 2, 3, 4)



KPSのGN25(本人評価)の設問22の回答 (1, 2, 3, 4)	
24月経過後	✓
GN25(本人)22	
インテーク時	✓
1月経過後	✓
2月経過後	✓
3月経過後	✓
4月経過後	✓
5月経過後	✓
6月経過後	✓
7月経過後	✓
8月経過後	✓
9月経過後	✓
10月経過後	✓
11月経過後	✓
12月経過後	✓
13月経過後	✓
14月経過後	✓
15月経過後	✓
16月経過後	✓
17月経過後	✓
18月経過後	✓
19月経過後	✓
20月経過後	✓
21月経過後	✓
22月経過後	✓
23月経過後	✓
24月経過後	✓
支援結果	
就労または支援終了年月日	就労実現、支援終了時に記載
就労または支援終了事由	西暦年/月/日 就労実現の場合は就職等の日、その他の理由での支援終了の場合はその終了した日 1:就労実現 2:体調不良・家族都合等 3:その他の理由による終了(理由不明含む) 無記入:支援継続中
(以下は1:就労実現の場合のみ記載)	
雇用形態	1:正社員 2:自営業(フリーランス含む) 3:非正社員 4:中間的就労・福祉的就労 5:その他
賃金	初任給(万円、月額、税・各種手当含む) 自由記載
支援結果概況(備考)	※
フォローアップ(3か月、6か月、12か月経過後)	
在職・離職(3か月後)	1:在職 2:転職(就労中) 3:離職中 無記入:非該当
在職・離職(6か月後)	1:在職 2:転職(就労中) 3:離職中 無記入:非該当
在職・離職(12か月後)	1:在職 2:転職(就労中) 3:離職中 無記入:非該当
(以下は2:転職(就労中)、3:離職中の場合に記載)	

離職理由	√	以下から主な理由を記載 1:体調不良等による就労・通勤困難 2:賃金・労働条件に不満 3:仕事内容が合わない 4:会社の配慮が不十分 5:職場の雰囲気・人間関係 6:家庭の事情 7:その他個人的な理由 8:事業主都合（解雇等） 9:定年・契約期間満了 10:その他の理由 11:離職理由不明
フォローアップ結果(備考)	※	自由記載

日本財団 WORK ! DIVERSITY プロジェクト
2022年度
モデル事業伴走支援・検証作業チーム報告書

2023年3月

[発行] 公益財団法人 日本財団
〒107-8404 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル
電話：03-6229-5111
FAX：03-6229-5110
URL：<https://www.nippon-foundation.or.jp/>
※「WORK! DIVERSITY」ウェブサイト
<https://work-diversity.com/>

[編集] 一般社団法人 ダイバーシティ就労支援機構
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2丁目23番1号
天翔秋葉原万世橋ビル710
電話：03-5256-2250
FAX：03-6332-8675
URL：<https://jodes.or.jp/>
※「プロジェクト委員会・部会資料」（「お知らせ一覧」）
<https://jodes.or.jp/info/>

